

平成 30 年 5 月 22 日現在

機関番号：15301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K21186

研究課題名(和文) ビスマルク外交の再検討 独米関係の視角から

研究課題名(英文) Bismarck's Foreign Policy Reconsidered: From the perspective of US-German Relations

研究代表者

飯田 洋介 (IIDA, Yosuke)

岡山大学・教育学研究科・准教授

研究者番号：50506152

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ビスマルクの外交政策を独米関係の視角から再検討するものである。ルクセンブルク危機(1867年)から独仏戦争(1870-1871年)までの間に、彼は南北戦争直後の米国に接近を試みていた。本研究を通じて、(1)彼の狙いが反仏的な同盟を米国と結ぶことではなく、米国で軍艦を調達、あるいは当時の国際海洋法であった1856年4月の「パリ宣言」の改定を提起して米国との連携を図ることにあったこと、(2)その背景には独仏間の著しい海軍力の差と、グローバルに展開するドイツ商船を保護する必要に彼が迫られていたこと、(3)それ故に彼は独仏戦争中終始親米的姿勢を維持したこと、これら3点が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study reconsidered the foreign policy of Prussian chancellor, Otto von Bismarck, from the perspective of US-German relations. Between the Luxembourg Crisis of 1867 and the Franco-German War of 1870-71, he tried to approach the United States of America just after the Civil War of 1861-65. The findings of this study are as follows; (1) Bismarck's aim was not to enter into an alliance with the US against France, but to try to purchase a warship, or to cooperate with the US for the revision of the Paris Declaration respecting Maritime Law of April 1856; (2) Background of his approach was a great difference of naval power between France and Prussia, and he was faced with the necessity of defending German merchant ships all over the world against French warships; (3) Therefore he maintained good relations with the US during the Franco-German War.

研究分野：ドイツ近現代史

キーワード：西洋史 外交史 ビスマルク 独米関係 独仏戦争 プロイセン海軍 パリ宣言 海洋問題

### 1. 研究開始当初の背景

これまで応募者は、ドイツ帝国宰相ビスマルク Otto von Bismarck の外交政策(1871-90)について再検討を行ってきた。その結果、その本質が一般に「ビスマルク体制」と称されるような同盟網の構築ではなく、アンシャン・レジーム期から勢力均衡を維持するために列強間で採られてきた「領土補償」政策の延長線上に位置づけられるものであったことを明らかにした。

その後、応募者は上記で得られた知見が、ドイツ統一戦争期のビスマルク外交(1862-70)にも該当するのではないかと考え、まずは1867年に勃発したルクセンブルクをめぐるフランスとの戦争危機(ルクセンブルク危機)に焦点をあてて研究を進めてきた。その際、当時の外交文書や関係者の私文書を各地の文書館で調査していたところ、偶々リヴァプール文書館で見つけた1通の書簡が本研究を着想するに至った最初のきっかけであった。そこには、ビスマルクがアメリカ合衆国の要人と接触し、米国と同盟を結ぼうとしている節があると記されていたのである。これについては従来のビスマルク研究に一切言及がなく、また実際に普米同盟がこのとき成立したわけでもなかったため、応募者はその重要性に気づかないまま、そのときは調査を終えた。

この書簡の重要性に気づくきっかけとなったのは、研究分担者として共同研究「異文化交流と近代外交の変容 旧外交から新外交へ」(科研基盤研究B、研究代表者:桑名映子、2013-16)に参加したときのことである。応募者はこの共同研究において、19-20世紀転換期の駐米ドイツ大使シュテルンブルク Hermann Speck von Sternburg の活動と当時の独米関係を担当したのだが(参照:学会発表)、研究を進めていくうちに帝政期ドイツ外交に占める米国のウェイトが、先行研究が指摘する以上に大きなものであったことが明らかとなっていった。このような独米間の政治・外交的に近い関係が俄かに成立するわけがなく、その起源を調べるためにベルリンのドイツ外務省文書館およびドイツ連邦文書館で史料調査を行ったところ、リヴァプールで発見した書簡にあるような、ビスマルクが1867年に米国に対してアプローチを仕掛けていたことを示す外交文書を見つけるに至った。

この点を詳細に分析した先行研究は実はほとんど見受けられない。国外の研究動向に目を向けると、確かに独米関係史の重要性は早くから認識され、着実に研究が蓄積されているのだが、その関心が南北戦争期か植民地問題をめぐって独米両国の対立が激しくなるヴィルヘルム期に二分される傾向が見られ、ビスマルクの対米政策あるいはビスマルク期の普米/独米関係に関する研究は等閑視されているといわざるをえない。他方、国内の研究動向に目を向けると、植民地研究の

観点から帝政期ドイツ外交の再検討を促す研究が幾つか見受けられるが、応募者の研究を除いてビスマルク外交研究は見出せず、普米/独米関係史研究に至っては時期に限らずなかなか見当たらないのが現状である。

上記のような現状に鑑み、本研究では南北戦争直後に展開されたビスマルクの米国へのアプローチの全貌と彼の意図を解明し、そこからビスマルク外交の再検討を試みることにした。

### 2. 研究の目的

本研究は、プロイセン首相ビスマルクの外交政策を独米関係の視角から再検討するものである。具体的には、(1)先述した1867年時のビスマルクの対米接近政策の全貌を解明し、(2)対象時期を1867年から独仏戦争(1870-71)まで広げた上で、この時期のビスマルクの対米政策および独米関係を明らかにすることを目指す。これらを通じて、ヨーロッパでの同盟政策でもなく、アフリカ等での植民地政策でもなく、独米関係という従来のビスマルク研究には見られなかった視角から捉え直すことで、グローバルな文脈に基づく新たなビスマルク外交理解を提示することが本研究の目的である。

### 3. 研究の方法

本研究の方法としては、1860年代のビスマルク外交や独米関係を扱った先行研究を収集・整理するとともに、ドイツと米国で史料調査を行って未公開の関連史料を精力的に収集し、その成果を二段階(第一段階はルクセンブルク危機時のビスマルクの対米接近政策、第二段階は独仏戦争時のビスマルクの対米政策)に分けて発表していくというものである。海外での史料調査については、以下の通りである。

#### (1) 米国での史料調査

アメリカ国立公文書館(2015年5月):ここでは1867年から1871年までのアメリカ国務省文書(特にプロイセン・ドイツ関連)および海軍文書(特に軍艦売却関連)について調査した。

アメリカ議会図書館(2015年5月):ここでは1867年当時の米国務長官シュワード William H. Seward および海軍長官ウェルズ Gideon Wells の個人文書を調査した。

マサチューセッツ歴史協会(2017年9月):当初の計画では予定になかったのだが、ドイツとイギリスでの史料調査の結果を受けて、予定を変更してここで史料調査を行った。ここでは独仏戦争時のベルリン駐在米公使バンクcroft George Bancroft の個人文書を調査した。

ニューヨーク公共図書館(2017年9月):先述したバンクロフトの個人文書がここにも保管されていることが判明し、当初の計画にはなかったのだが、ここでも調査を行った。

#### (2) ドイツでの史料調査

ドイツ連邦文書館(2015年8月、2016年9月、2017年11月):ここでは1867年から1871年までの北ドイツ連邦の外交文書(特に戦時における船舶航行関連)を調査した。当初は本研究の最終年度に一度調査する予定だったが、米国での史料調査結果を受けて調査すべき文書が当初の予定を上回ることが判明したため、回数を増やして対応した。

ドイツ外務省文書館(2016年9月):ここでは1867年から1871年までの北ドイツ連邦の外交文書(特に米国での軍艦購入打診に関するもの)を調査した。当初の計画では本研究の最終年度に調査する予定であったが、先述のようにドイツでの史料調査の回数が増えたことに伴い、2016年に前倒して調査を行った。

プロイセン外務省文書館(2015年8月、2017年11月):当初の計画ではここは調査先に含まれていなかったのだが、米国および後述するイギリスでの史料調査の結果を受けて、二度にわたって史料調査(特に1867年から1871年までのプロイセン外交文書および海軍文書)を行った。

#### (3) イギリスでの史料調査

イギリス国立公文書館(2017年3月および11月):当初の計画ではここも調査先に含まれていなかったのだが、米国とドイツでの史料調査の結果、ビスマルクの対米接近政策の背景に当時の国際海洋ルールであった1856年4月の「パリ宣言」が絡んでいること、そしてこの問題で彼がイギリスとも激しいやり取りを交わしていることが判明したため、急遽二度にわたってイギリス外交文書(特に独仏戦争時の独米関係と「パリ宣言」に関連する文書)を調査した。

### 4. 研究成果

本研究を通じて明らかとなったことは、以下の3点に整理することができる。

(1) ルクセンブルク危機から独仏戦争までの間に展開されたビスマルクの対米接近政策の狙いは、(リヴァプールで発見した史料に見られるような)フランスに対抗するための政治的・軍事的な同盟を結ぶことではなく、フランスと戦争になった場合に、同国の沿岸や商船を脅かすべく米国で軍艦(と乗員)を調達しようとする、あるいは戦時にプロイセンを含む北ドイツ連邦に所属するドイツ商船を保護すべく、当時の国際海洋法であった1856年4月の「パリ宣言」の

改定を提起して米国との連携を図ることにあった。

と の打診については、ルクセンブルク危機時にも、そして独仏戦争時にも同時並行で行われており、決して単発的なものではなく両者の間に連続性を見出すことができる。

ちなみに に関しては、ビスマルクは常にその可能性を探っていたのだが、国内(プロイセン海軍省)の反対に遭って実現することはなかった。 に関しても、米国は親独的態度をとっていたものの「パリ宣言」改訂に向けた連携は実現には至らなかった。独仏戦争が勃発すると、ドイツ側はフランス商船保護の原則を発表することで「パリ宣言」の規定を超えた対応をとったのだが、これに他の列強が追随せず、結果的にビスマルクは上記の対応の撤回に追い込まれてしまった。

(2) と から成るビスマルクの対米接近政策の背景には、独仏間の著しい海軍力の差の故に、グローバルに展開するドイツ商船を戦時にフランスの軍艦から保護する必要に彼が迫られていたことが挙げられる。

興味深いのは、当時イギリスのロイヤル・ネイヴィーに次ぐ世界第二位の海軍力を有するフランスに対して自国の海軍が量的にも著しく劣っている現状を前に、ビスマルクが「パリ宣言」という国際海洋ルールを利用して自国の商船を守ろうとした点である。この点を実証した点に本研究の意義がある。また、独仏戦争時にビスマルクが商船保護の問題で何ら効果的な対応を採ることができず苦境に立たされていたことが本研究から判明し、独仏戦争では終始ビスマルクが優位に戦局を進めていたという従来の理解に一石を投じるものであるといえよう。

だが、何故ビスマルクがこのとき国際法に着目したのか、彼の国際法に対する認識も含めてその点については本研究で十分に解明しきれなかったため、今後はそれについて研究を進めていく必要があると考えている。

(3) 上述した理由から、ビスマルクは独仏戦争中、終始親米的な姿勢を維持していた。

注目すべきは、米国からフランスに武器が供給されていたことが判明してもビスマルクの姿勢に変化が見られず、アメリカを非難すらしなかった点である。この点をめぐっては、彼が普米修好通商条約(1785年調印、1799年改正)の規定を順守していたことが判明し、彼が既存の普米間の友好関係を崩そうとしなかったことが見て取れる。その点を踏まえると、このときのビスマルクの親米姿勢は既存の友好的な普米関係の延長線上に位置づけるべきであろう。

上記の研究成果の発表については、二段階に分けて行った。まずはルクセンブルク危機時のビスマルクの対米政策について、応募者は雑誌論文 で発表した。次いで独仏戦争時

のそれについて、応募者は学会発表 で発表した。今後は、ビスマルクが「パリ宣言」に着目した理由や彼の国際法に対する認識についても研究を行い、それらの成果を含めてまとめたものを学術論文もしくは単行本として公開することを目指していく。

また、本研究を進めていく上で、独仏戦争以前のビスマルクの対仏姿勢を一度明らかにしておく必要に迫られた。そこで応募者は学会発表 と雑誌論文 を通じて、1860年代のビスマルクの対仏姿勢が戦略的なものであって、1870年代以降に見られるような固定的・敵対的なものではなかったことを明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

IIDA, Yosuke, „1864“ in den Augen Japans. Enomoto Takeaki, Akamatsu Noriyoshi und der Deutsch-Dänische Krieg, Oliver Auge/Ulrich Lappenküper/Ulf Morgenstern (Hg.), *Der Wiener Frieden 1864*, Paderborn: Schöningh, 査読無, 2016, 361 - 370.

飯田洋介, ビスマルクとフランス・ナショナリズム, 西洋史論叢, 査読有, 38, 2016, 19 - 34.

飯田洋介, 1860年代後半のビスマルク外交とアメリカ合衆国 2つの対米打診を手掛かりに, 大内宏一編『ヨーロッパ史のなかの思想』(彩流社) 査読有, 2016, 111 - 136.

〔学会発表〕(計 5 件)

飯田洋介, 独仏戦争時のビスマルク外交とアメリカ合衆国 海洋問題の視角から, 2017年度広島史学研究会大会, 2017年10月29日, 広島大学(広島県東広島市)

飯田洋介, ドイツ統一戦争とビスマルク外交, 第108回軍事史学会関西支部定例研究会, 2016年2月27日, 名城大学名駅サテライト(愛知県名古屋市中)

飯田洋介, ビスマルクとフランス・ナショナリズム, 早稲田大学西洋史研究会第67回大会, 2015年12月19日, 早稲田大学(東京都新宿区)

飯田洋介, 帝政期ドイツの外交官シュテルンブルクの生涯 2つの異文化経験と外交活動, 「異文化交流と近代外交の変容」研究発表会, 2015年11月21日, 聖心女子大学(東京都渋谷区)

飯田洋介, ビスマルク外交(1862-1890年) 伝統の継承, “伝統”の創造, 国際関係史学会研究会, 2015年7月10日, 東京外国語大学本郷サテライト(東京都文京区)

〔図書〕(計 2 件)

森井裕一編著, 飯田洋介 他, 明石書店, ドイツの歴史を知るための50章, 2016, 388 (183 - 195).

田野大輔/柳原伸洋編著, 飯田洋介 他, ミネルヴァ書房, 教養のドイツ現代史, 2016, 360 (11 - 36).

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

飯田 洋介 (IIDA, Yosuke)

岡山大学・大学院教育学研究科・准教授  
研究者番号: 50506152

(2) 研究分担者

( )

研究者番号:

(3) 連携研究者

( )

研究者番号:

(4) 研究協力者

( )